

(案)

第三次紫波町観光振興計画

豊かな恵み、悠久の歴史に暮らし輝くまち、紫波



令和3年 月
紫 波 町

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年はインターネットの普及などにより、欲しい情報をすぐに手に入れることができ、さらに自分からの情報発信も手軽にできる時代となりました。人間関係においても、インターネットを介せば世界中の人とコミュニケーションが取れます。

このような社会の変化を受け、観光分野においても特徴的な変化が起きています。旅行形態として、個人を単位とする旅行の割合が増えており、旅行者自らが自分の必要な情報を収集し、旅行計画から手配までを行う方が多くなっています。それに伴い、多様化する旅行ニーズや情報収集手段に対応し、誘客の増進を図るため町の魅力を掘り起こし、磨き上げて発信する手段の工夫が必要です。

紫波町の観光振興のためには、観光関連団体、事業者、町民などと行政が連携して町の魅力発信に努め、町内外へ広めていくための仕掛けづくりが必要です。

また、令和元年度末に端を発した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、従来の観光手法を根底から見直す必要が生じました。大規模な集客を伴う催事や、飲食を伴うイベントは中止を余儀なくされ、人と人とのふれあいや他の地域との交流も小規模で限定的なものとなってしまいました。

観光に関わるすべての人々が新型コロナウイルス感染症の終息を切望するとともに、今後は安全で安心な観光のあり方や情報発信の手法について、新たな視点が求められています。

感染症の終わりがまだ見通せないこの時期こそ、可能なことから着実に進めていく行動が必要です。未来への希望を込めて、観光に関わるすべての個人と団体が観光事業の活性化に取り組み、町の観光施策の方向性を明らかにするとともに、関係者が共有すべき理念や行動指針を示すため「第三次観光振興計画」を策定するものです。

2 計画期間

インターネットの普及により、リアルタイムで最新の情報を入手、発信できるようになったことから、人々の生活に大きな変化がもたらされました。日々新たな情報、モノ、サービスが生まれ、瞬時にその情報の入手が可能になった現代は、以前とは比較にならないほど社会変化がスピード化しております。

このような社会状況に対応するためには、情勢をいち早く認識し、時機を逸することなく課題を捉え、新たな施策を打ち出すことが必要です。

このことから、本計画では計画期間の見直しを行い、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

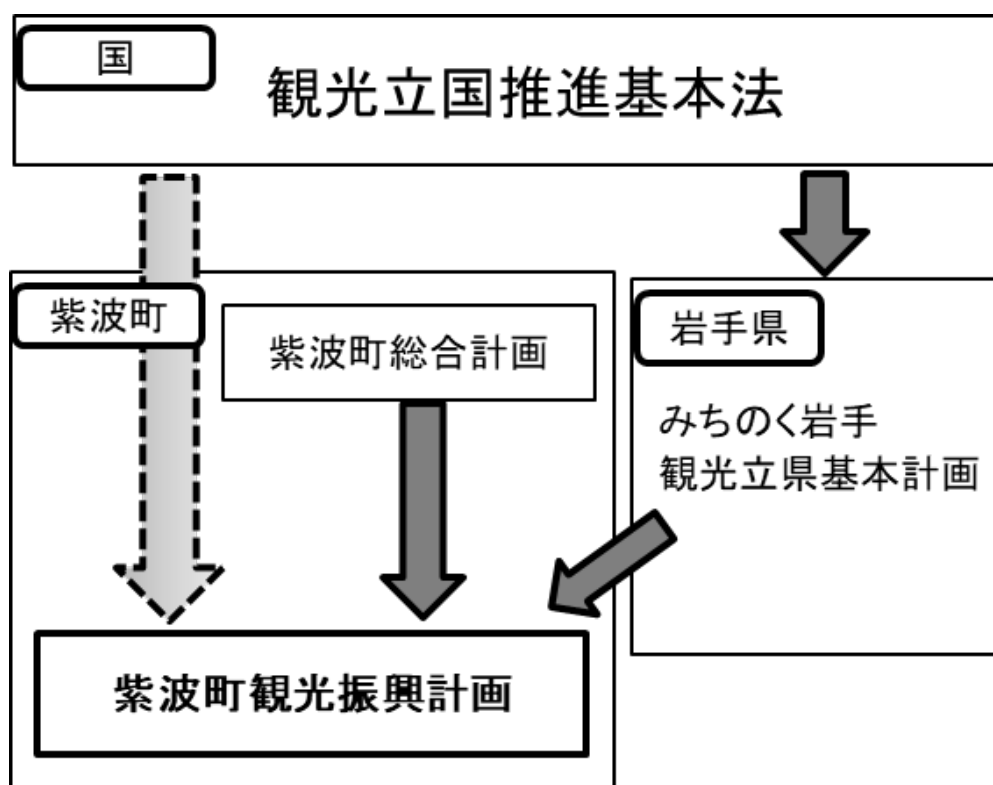
事業の推進にあたっては、関係する機関・団体等との合意を踏まえて取り組むものと

し、計画推進状況の把握に努め、状況の変化等に合わせて、必要に応じ計画の見直しを行うなど柔軟に対応することとします。

3 計画の位置づけ

第三次紫波町総合計画（前期基本計画）では、分野別政策2「【自然・産業】豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち」のうち、基本施策2-5「【観光交流・定住】豊かな地域資源を生かして内外のつながりを広げます」を掲げております。

本計画は、上記基本施策のうち、項目2-5-1「地域の歴史・文化・人などの資源の連携により、交流人口を増やします」を具現化するものであり、併せて岩手県のみちのく岩手観光立県基本計画との関連性を持たせながら町の観光振興を図る計画として位置づけるものです。



4 計画推進の基本的な考え方

計画推進のためには、行政のみならず、観光に関わる個人・団体が、取り組みの効果を上げるためにそれぞれの特長や強みを生かし、町の魅力の発信と新たな魅力づくりのために一体感を持って取り組む必要があります。

また、計画推進には、「自分ごと」として取り組む思いを関係者が共有し、“わが町紫波”を愛し、誇りに思う気持ちや、おもてなしの心を育み、だれもが安心して訪れることができるまちづくりに行動する意識の醸成が大切です

上記を踏まえ、次の4点を計画推進の基本的な考え方とします。

- 1) 行政や紫波町観光交流協会をはじめとする多くの団体・個人が協力しながら、紫波町の新たな観光推進に取り組みます。
- 2) 計画推進にあたっては、それぞれの取り組み主体の自主性を尊重しながら、各主体間の連携を強化し、目標を共有しながら協働する取り組みを重視します。
- 3) 観光振興計画の具体的、総括的な取り組みの検討のため、連携体制の整備を図ります。
- 4) 計画推進に必要な予算については、各種の助成制度の活用、事業の要望など、多様な手法でその確保に努めます。

第2章 観光における現状

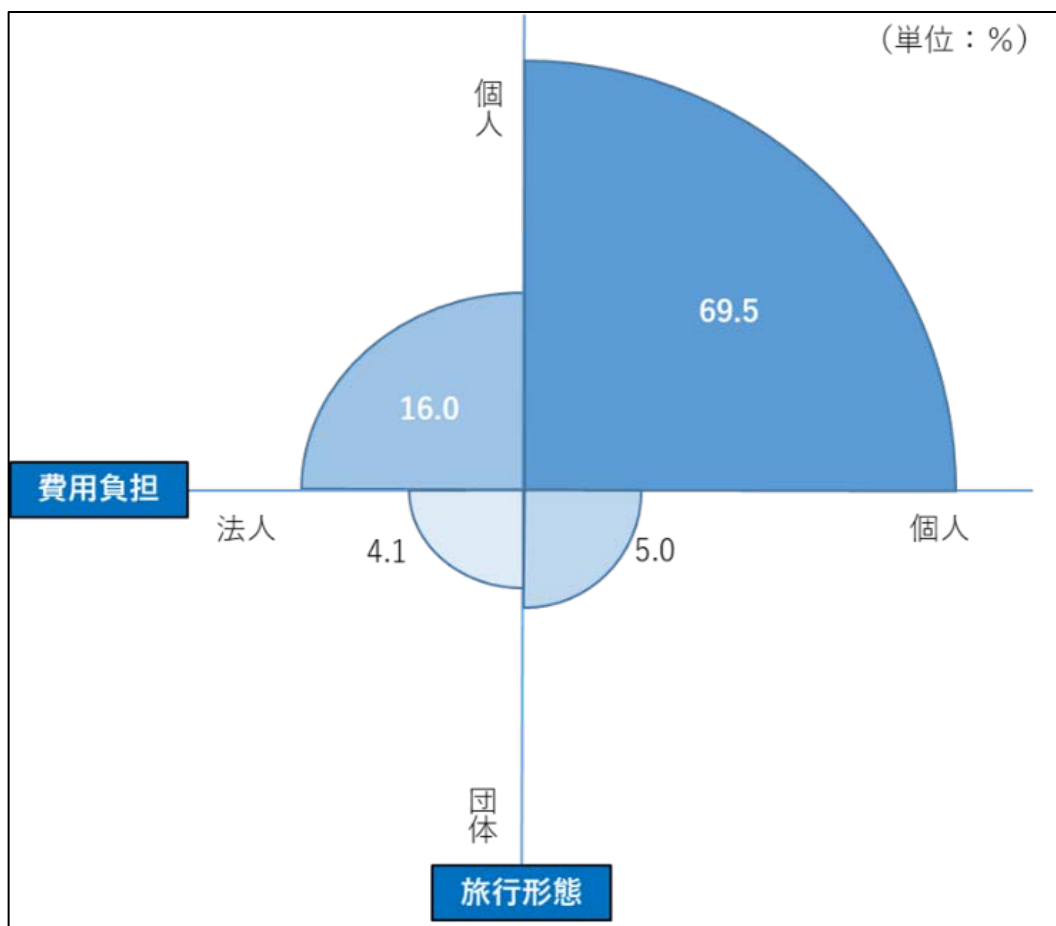
1 観光をとりまく現状

1) 個人旅行形態の増加

近年の旅行形態の特徴として、個人旅行の増加が挙げられます。

インターネットの普及により、自身に必要な情報を手に入れることが容易になったことから、自分の嗜好にあった旅行を手軽に選択や手配ができる機会が増えたことが背景にあると考えられます。

<資料1 国内旅行の負担者別・旅行形態別のシェア>



出典：総務省統計局「国勢調査」(平成26年)をもとに作成

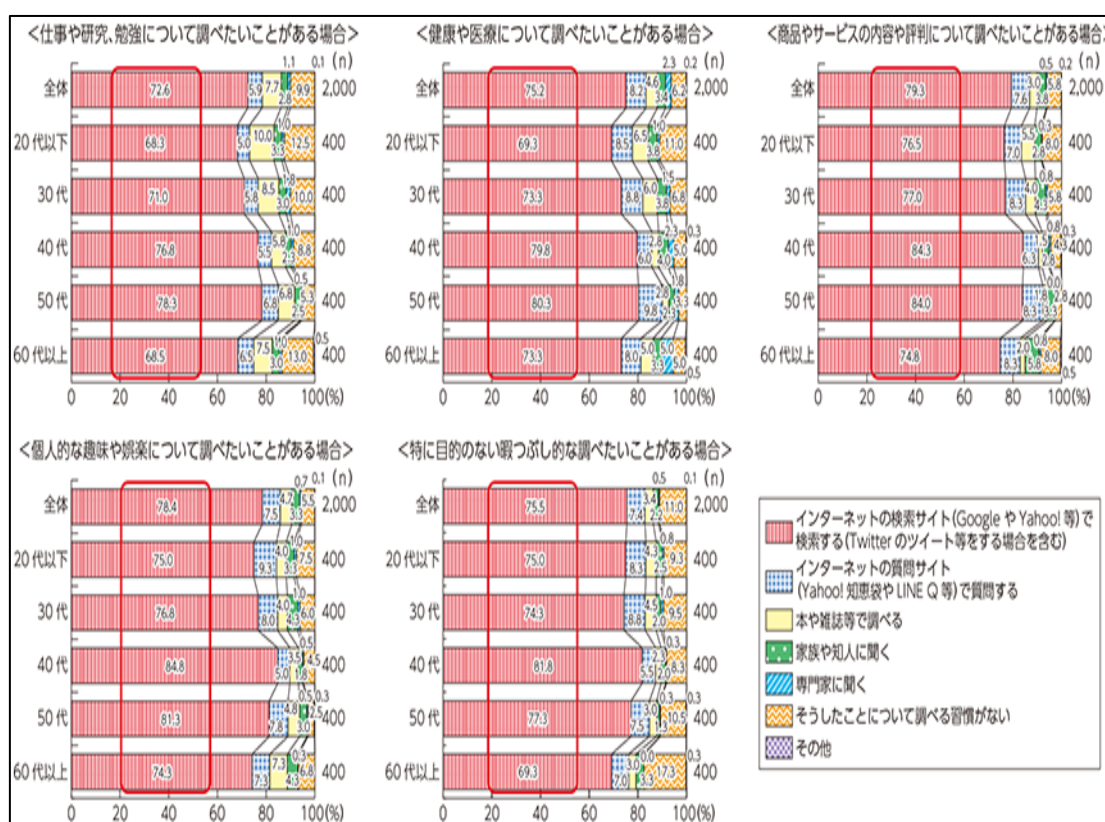
※ 費用負担に関する「法人」とは業務出張や社員旅行等で法人が費用負担をしているものを指す。

2) インターネットの活用

前述のとおり、近年はインターネットが広く普及しているため、場所を選ばず手軽な利用が可能なことから、旅行の情報を収集する手段としてインターネットを活用する方が多くなっています。

なかでも検索サイトから必要なウェブサイト検索をする方が多く、アプリやSNSを利用しての情報収集は多くないことが分かります。

<資料2 情報収集手段>



出典：総務省「情報通信白書」（平成 27 年）

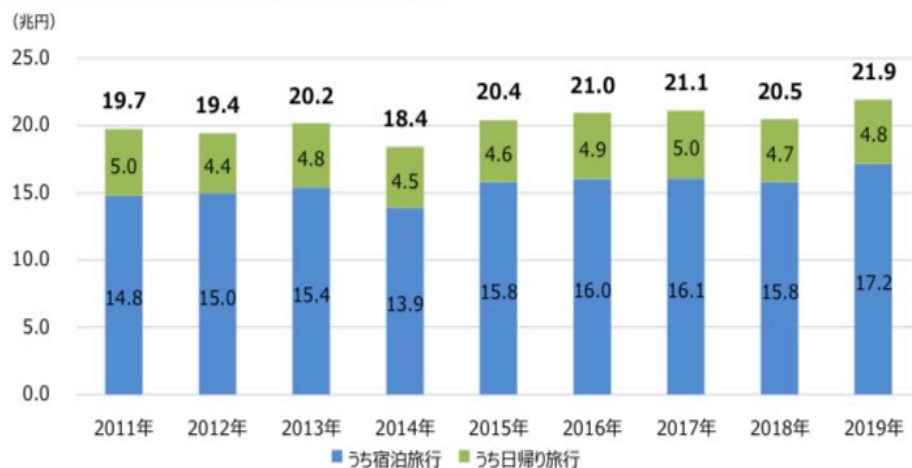
3) 感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、観光やビジネスなど国内外を問わず人の移動が制限され、旅行の減少は、観光産業ばかりでなく交通産業にも深刻な影響を与えています。

国内旅行においても、大都市圏など感染拡大地域を避け、近県や県内を目的地とした近接した地域間でのマイクロツーリズムの需要が高まっています。

<資料3 日本国内旅行消費額の推移>

【図表1】日本人国内旅行消費額の推移（確報値）



【図表2】日本人国内旅行消費額および前年比（確報値）

単位：億円

国内旅行全体						
			うち宿泊旅行		うち日帰り旅行	
	消費額	前年比	消費額	前年比	消費額	前年比
2011年	197,369	-3.4%	147,841	-3.8%	49,529	-2.2%
2012年	194,208	-1.6%	149,710	+1.3%	44,498	-10.2%
2013年	201,871	+3.9%	154,101	+2.9%	47,770	+7.4%
2014年	184,204	-8.8%	138,909	-9.9%	45,295	-5.2%
2015年	204,090	+10.8%	158,120	+13.8%	45,970	+1.5%
2016年	209,547	+2.7%	160,335	+1.4%	49,212	+7.1%
2017年	211,130	+0.8%	160,798	+0.3%	50,332	+2.3%
2018年	204,834	-3.0%	158,040	-1.7%	46,794	-7.0%
2019年	219,312	+7.1%	171,560	+8.6%	47,752	+2.0%

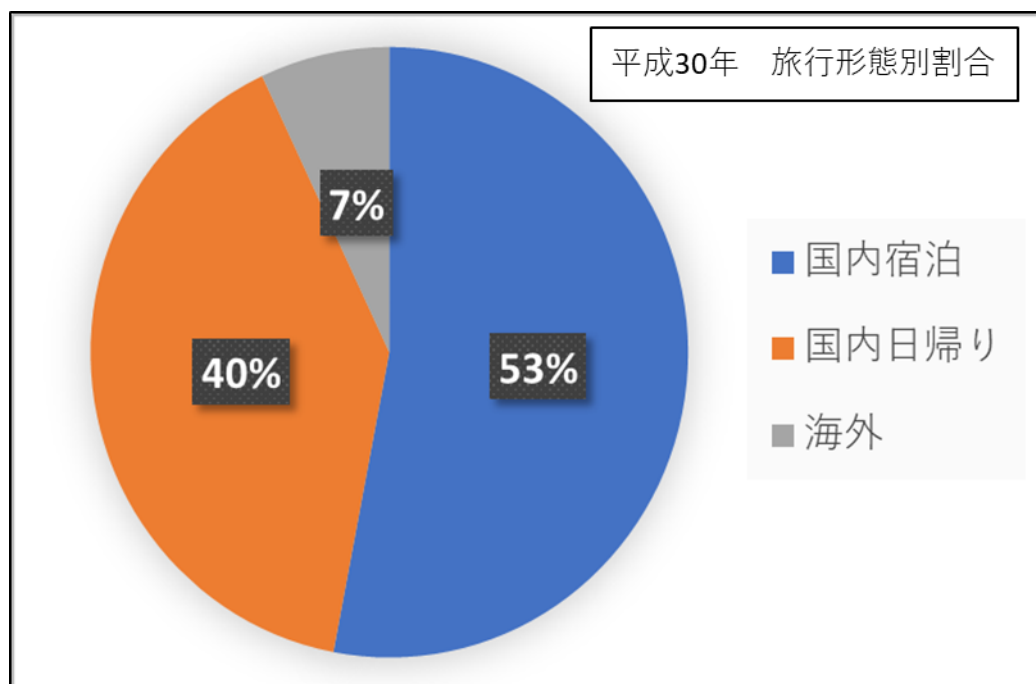
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

4) 国内宿泊需要の増加

近年の日本における旅行形態については、9割以上が国内旅行となっており、そのうち日帰り旅行と宿泊旅行の割合は、およそ4：6となっています。

オリンピック・パラリンピックの開催が危ぶまれ、海外への観光旅行の自粛ムードが継続しており今後も海外旅行の需要は低い状態が続くことが予測されます。

<資料4 旅行形態別割合>



出典：観光庁「旅行・観光動向調査」（平成30年）をもとに作成

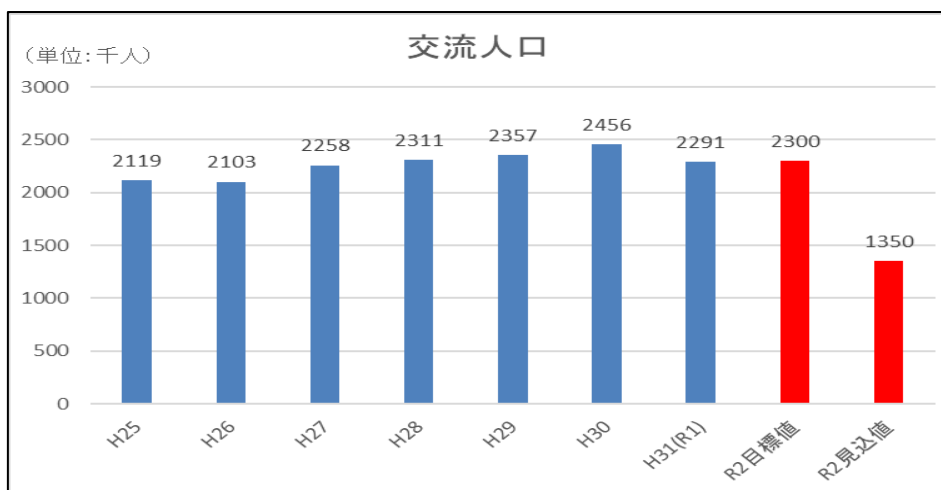
2 紫波町における観光の状況

1) 交流人口

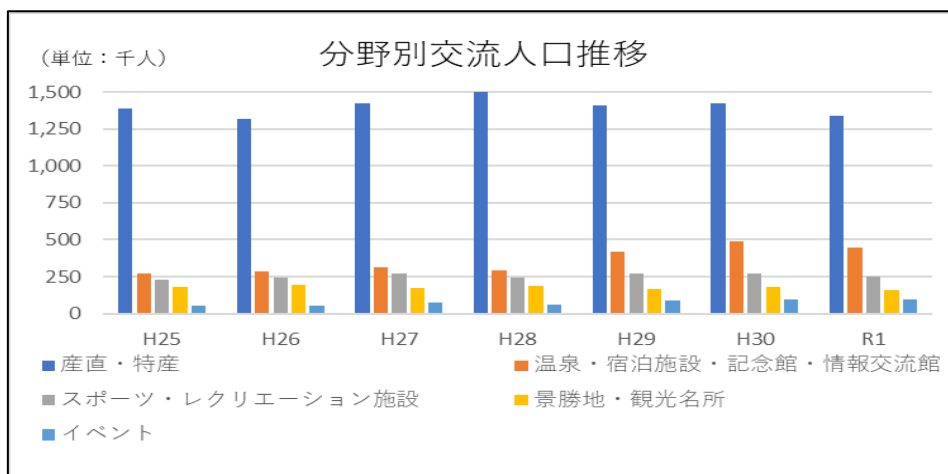
交流人口とはその地域に訪れる（交流する）人のことをいい、通勤・通学以外にも、買い物、観光、レジャー、習い事、文化鑑賞・創造など内容を問わないことが一般的です。本計画では、通勤・通学を除く交流人口を継続的に指標としており、第三次計画においても同様の定義で指標に設定します。

紫波町では、産直施設やオガールエリアへの来訪者などで交流人口が増加傾向を維持していましたが、令和元年度末から令和2年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響による急激な来訪者の落ち込みが見られ、減少から増加に転じるきっかけが見いだせずにいます。

<資料5 紫波町交流人口>



<資料6 分野別交流人口推移>

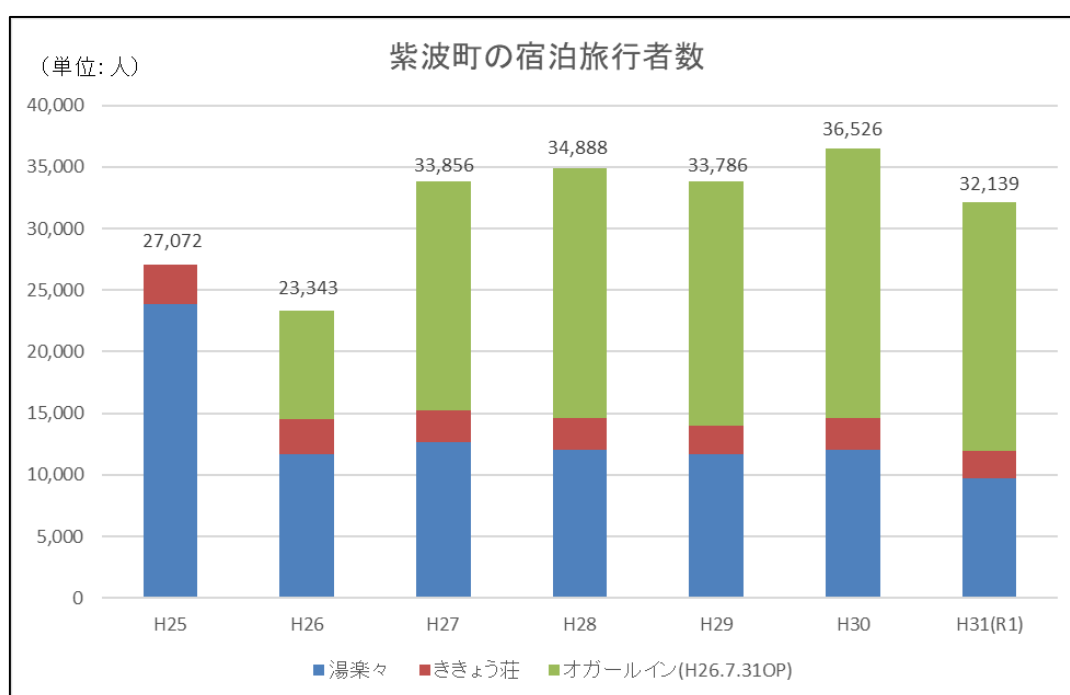


2) 宿泊旅行者数

宿泊旅行者数に関しては、オガールプロジェクトの進行に伴って新たな施設整備が進み、プロジェクトの名が全国的に知られるようになったため、視察のためにエリアへの来訪者が増加し、同時に宿泊者も増加傾向が続いていました。

しかし、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、交流人口と同様に観光客の急激な減少が生じたため宿泊旅行者数も大きく落ち込んでいます。

<資料7 紫波町宿泊旅行者数>

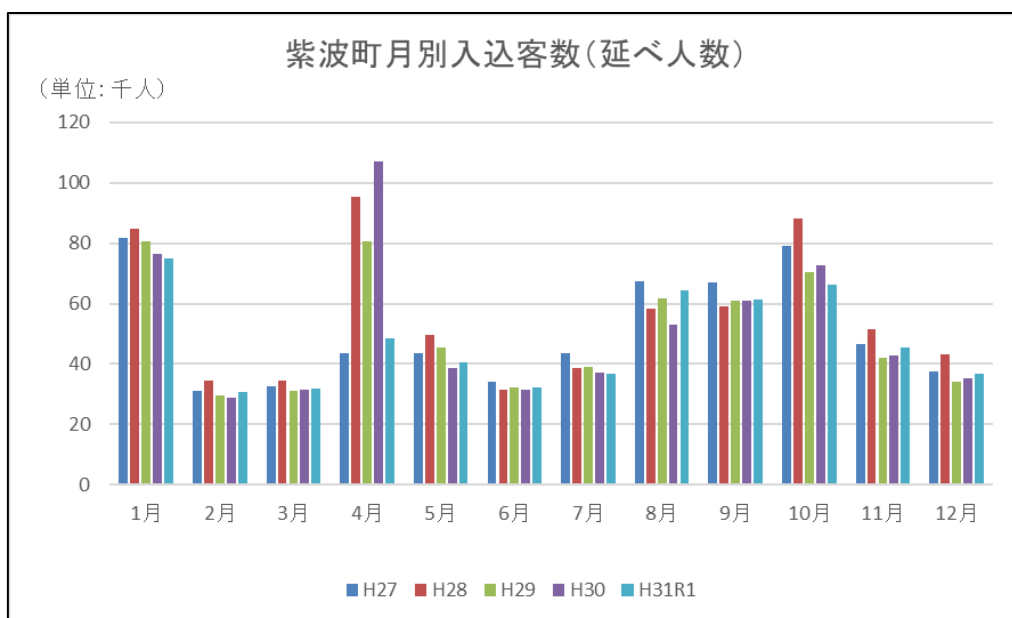


3) 月別観光入込客数

この5年間の月別観光入込客数からは、1月、4月、8月から10月が多い傾向が見られます。1月については、正月三が日を除いてもなお参拝客が多いことがあげられ、4月は城山公園を中心とした花見客の来訪が考えられます。また、花の見ごろと休日との関係で年ごとに変動があることも特徴です。夏から秋にかけての増加は、夏まつり、日詰まつり、産業まつりやフルーツの里まつりへの来訪によるものと考えられます。

逆に、2月、3月、5月から7月と年末は大きなイベントがないこともあり、どの年も低調になる傾向が見られます。

<資料8 紫波町月別入込客数>

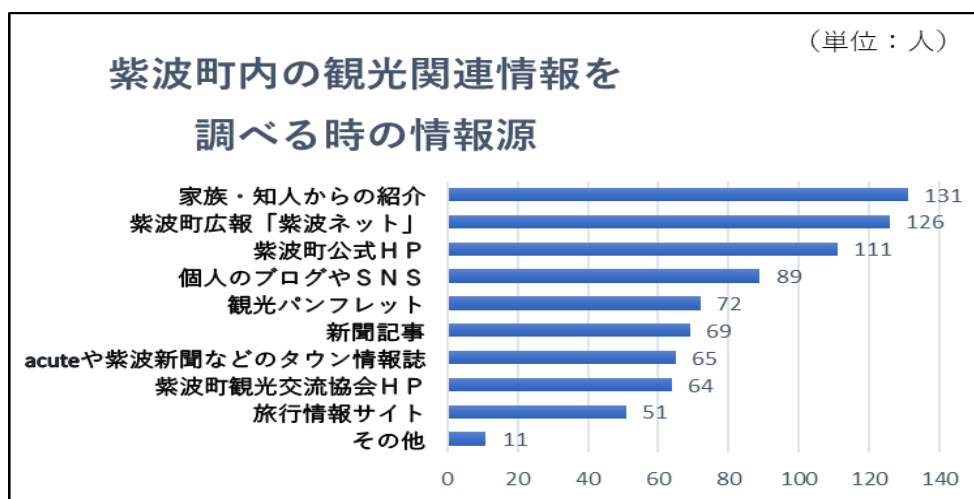


4) 紫波町民の観光情報収集手段

インターネットの普及により、私たちの情報収集の手段は紙媒体や電話を主体とする方法から、スマートフォンやパソコンなどのIT機器を活用する方法も一般化し、両者を併用する流れへと変わりつつあります。

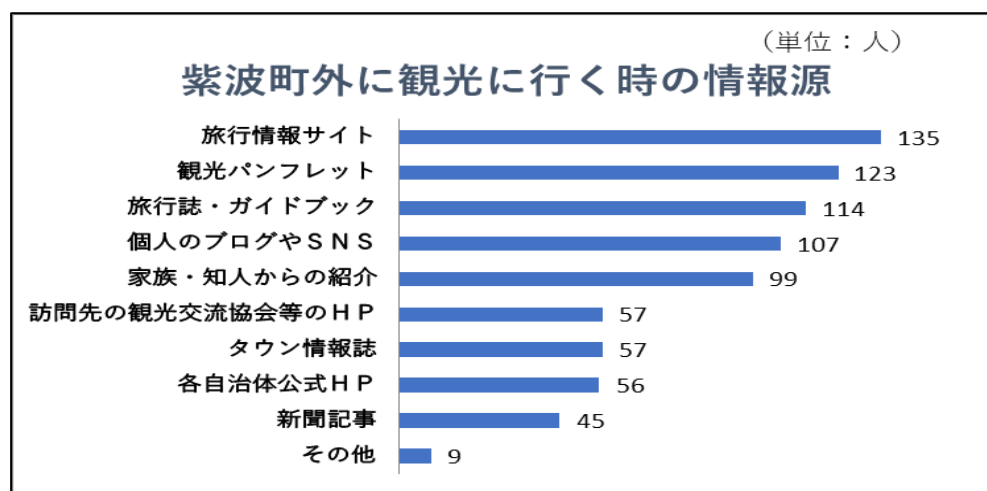
アンケート結果からも、観光パンフレットや広報誌を使って観光情報を収集する人が一定数いる一方で、個人のブログやSNSを活用するなどIT機器により情報収集する人も増えており、個人の嗜好や観光目的により、多様な手段で情報を収集していることがわかります。

<資料9 紫波町内の観光関連情報を調べる時の情報源>



出典：「紫波町の観光に関するアンケート（町内用）」（令和3年）

<資料10 紫波町外に観光に行く時の情報源>



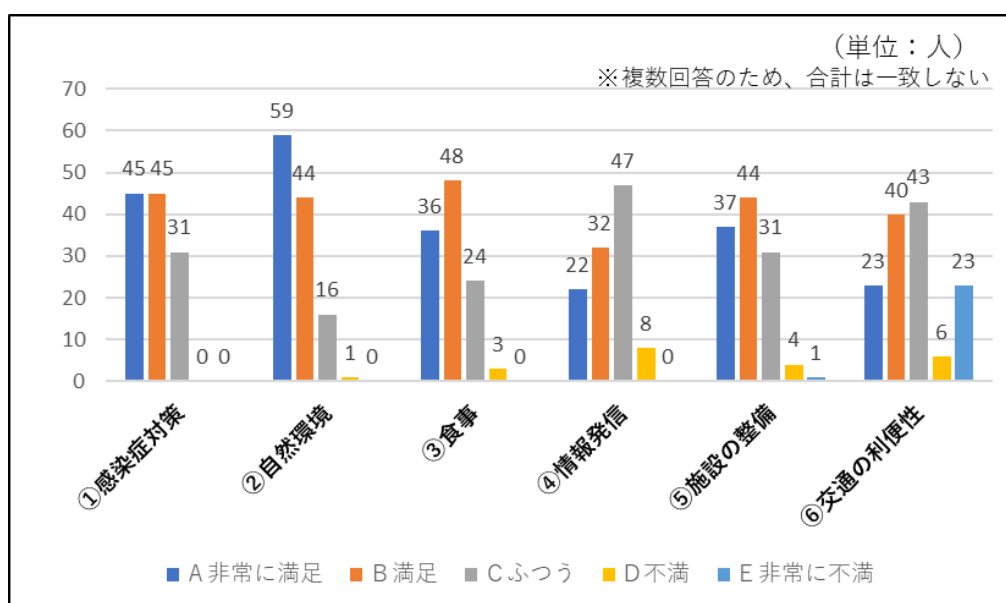
出典：「紫波町の観光に関するアンケート（町内用）」（令和3年）

5) 町外から見た町の観光満足度

紫波町に来訪した観光客の満足度を調べた結果、自然環境についての満足度がもっとも高く、四季を通じて楽しめる温泉や登山が評価されていることがわかりました。また、さまざまな場所で感染症対策を講じることにより安心という満足を得ています。

一方で、交通の利便性では不満を感じる人が多く、J Rの駅からの二次交通整備が依然として課題であることがわかります。また、アンケートでは情報発信についても満足と回答する人が少なく、効果的な情報発信の手法を検討してゆく必要があります。

<資料 11 紫波町への訪問の満足度>



出典：「紫波町の観光に関するアンケート（町外用）」（令和3年）

第3章 第三次紫波町観光振興計画の基本方針と目標値

1 第三次紫波町観光振興計画の基本方針

「豊かな恵み、悠久の歴史に暮らし輝くまち、紫波」

第三次紫波町総合計画における観光交流・定住分野の基本施策として「豊かな地域資源を生かして、内外のつながりを広げます」を掲げています。

紫波町には、美しい山河や温泉などの天然資源、農畜産物の豊かな恵みがあり、古代から続く人々の営みを現代に伝える史跡・文化財があります。また、産業や文化の活動とともに日々いきいきと暮らす人々がいます。これら町内にあふれる人、モノ、ことがすなわち観光資源であり、町の誇りであり、町を訪れる人に伝えたい魅力です。

本計画では、総合計画の基本施策を踏まえ、自然、産業、歴史、文化、くらしの輝きを町内外に広く発信し、つながってゆく町を目指し、「豊かな恵み、悠久の歴史に暮らし輝くまち、紫波」を基本方針として掲げ、観光振興の各施策を推進していきます。

2 目標値

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	備 考
交流人口	2,290,691 人	2,330,000 人	目標値は令和元年度比1.75%（年0.35%）の増加としたものです。
年間宿泊旅行者数	32,139 人	33,700 人	目標値は令和元年度比5%（年1%）の増加としたものです。

【計画目標値の考え方】

目標値については、第一次計画及び第二次計画に引き続き、交流人口及び年間宿泊旅行者数とします。

交流人口及び年間旅行宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和元年度は大きく減少しました。

第三次計画においては、交流人口及び年間宿泊旅行者数を新型コロナウイルス感染症拡大前の水準（平成29年度の水準）[交流人口：235万人／年間宿泊者数：3万3千人]まで回復させることを目標とし、その目標に向けた増加率を設定しています。

第4章 観光振興に向けた施策

基本方針1 観光資源の発掘と魅力向上

紫波町には山々や温泉などの美しい自然環境、史跡・旧跡などの歴史的文化財、酒蔵やワイナリーなどの地場産業、豊富な食材等、観光資源が多数存在しています。

観光振興のためには、それらの魅力に光をあてて発信していくことが重要です。

旅行形態が団体から個人へシフトし、様々な旅行ニーズが増える傾向にあるなか、感染症拡大の影響により、観光のあり方は大きな転換を強いられています。

紫波町内の住民だけではなく、町外の人々の視点も取り入れながら、安心安全な観光と観光資源の発掘に取り組み、新たな町の良さにスポットを当てて観光メニュー開発やマップによる情報発信などへの活用を図ります。

施策1 新たな観光資源の発掘、整備

有名景勝地や大きな観光施設を持たない紫波町ですが、豊かな自然と変化にとんだ農村や里山の風景、都市的な駅前風景や歴史を感じさせる数々の史跡や建築物など多種多様な観光資源が備わっています。こうした資源の良さを効果的に「魅せ」、その価値を高めることが必要です。

さらに、まだ知られていない場所や人々の活動にスポットを当てて紹介したり、そこに物語性を持たせて価値を高めるなど、観光コンテンツの磨き上げや売り込みにも取り組みます。

■身近な自然からの発掘

- 例えば1本の樹木でも美しく花が咲く瞬間を捉えたと、そこに新たな価値と人々の目を引き付ける魅力が生まれます。SNSを通じてその魅力を発信すれば地域の人しか知らないことが逆に魅力となって「まだ知られていないビュースポット」として興味や関心を引くことも可能です。

地域住民の知る名所を積極的にPRしていく取り組みを行います。

- 観光マップを活用し、オガールエリアや日詰商店街を基点とする自転車やウォーキングでも楽しめるビュースポットを巡る周遊コースの提案を行います。健康増進の効果も期待できるサイクリングやウォーキングで、自動車での移動では気が付かない光景に出会い、自然を感じる新しい観光スタイルを提案します。

- 町には、トレイルランニング大会の会場地として定着しつつある東根山をはじめ、四季を通じて楽しむことができる身近な里山が数多く点在しています。

登山観光客の安全と山林環境の保全のため、東根登山道整備を関係者と協力しながら実施します。また、他の里山や林道を使ったトレッキングやランニングなど四季を問わないアウトドアスポーツの姿を提案し、新たなファン層の開拓に取り組みます。

■歴史・文化遺産の魅力発信

- 町内に数多く点在する史跡や文化財は、観光の面においても貴重な財産です。歴史ファンばかりでなく、「わが町を知る」という活動としても史跡・文化財の由来や周遊する観光コースの紹介は大きな意義があります。

観光交流協会や歴史調査団体と連携しながら、IT機器等の活用も含め多様な手段で町の史跡・文化財の魅力を発信します。

- 歴史的・文化的に価値のある観光資源が、良好な状態を維持できるよう町と関係団体が連携し、保全・改修について取り組みます。

■伝統行事の魅力発信

- 町内に伝わる様々な伝統芸能を次世代に継承するために、披露の場を確保し伝承活動のモチベーションを後押しします。また、新年や小正月などに行われる季節行事や地域の伝統行事の魅力を上げて、情報発信に取り組みます。

施策2 紫波町の魅力向上

■四季をとおして楽しめる紫波町の魅力向上

- 四季折々に自然の恵みを感じることができる豊かさが町の観光資源になっています。桜、ミズバショウ、アジサイなどの花見や、果樹やソバ畑の景観も見ごたえがあり、紫波町の自然や各季節のイベントなど、紫波町の四季の情報を発信します。

■周遊観光コースの提案

- 観光マップ等により地域の見どころや特色を紹介し、自動車以外にも多様な交通手段でめぐることができる観光モデルコースを作成することで、町内の広域的な周遊を促します。

■史跡・文化財の魅力向上

- 史跡・遺跡や文化財の由来や歴史的背景を紹介するとともに、言い伝えや伝承もひとつの魅力にとらえ、歴史ファン以外にもアピールできる観光資源として新たな価値の創造を図ります。

■流行のトレンドと連携した魅力向上

- 御朱印巡りや「鉄印」などの「印」コレクターには寺社仏閣や鉄道駅と連携した観光コースの提案を行います。
- アニメキャラクターとの連携企画で町内に立ち寄りスポットが設定される企画があることから、通過に合わせて町の魅力をPRできる企画を検討します。
- オリンピック・パラリンピックに関係する海外来訪者のため、多言語による観光情報の整備促進に努めます。

施策3 滞在型観光メニューの開発

■宿泊型体験メニューの開発

- 地元でしかできない体験や紫波町ならではの食文化を融合し、丸一日かけて紫波町を楽しむための周遊プログラムを提案します。
- 農泊などの地元の生活を体感できるコンテンツを充実させます。

■既存観光ツアーの活用

- 既存の観光ツアーを継続して実施することにより、紫波町への安定的な誘

客を行います。

- 駅からハイキングや酒蔵巡りツアーなど好評だったツアーを活かし、他の観光資源と組み合わせるなどして新たな観光周遊を図ります。

■ツーリズムの推進

- ツーリズム協議会や民泊事業者の活動により、気軽に自然に触れたり、農山村体験ができる環境が整備されつつあります。日常生活を忘れ、開放感のある自然環境の中での観光や体験は、今後人気が高まることが期待されます。新たな観光のコースとして事業者やツアーガイドとの連携を強化し、普及開発に取り組みます。

<グリーンツーリズム>

農泊や体験の受け入れ先の拡大を図り、教育機関など実施希望先の開拓と活動PRを推進します。

各地域の学校教育旅行の積極的な受け入れを推進します。

持続的な受け入れが可能になるように、工夫した宿泊及び体験の受け入れを行います。

<スポーツツーリズム>

スポーツイベントや合宿と連動した宿泊、体験のコース提案に取り組みます。

サイクリングやランニングなどのテーマに合わせた観光マップを作成し、観光周遊に繋がめます。

施策4 季節ごとのイベント

■城山桜ウィークをはじめとする花見イベント

- 町内の観光において花見シーズンは多数の観光客が来訪する時期です。最大の花見スポットである城山公園をはじめ、五郎沼、滝名川沿い、赤石神社などの見ごろ情報を発信し、受け入れ態勢の整備に取り組みます。
- 山屋地区のミズバショウまつりや赤沢地区のあじさいロードなど、初夏にかけて花に関するイベントが開催されます。さらに、紫波ローズガーデンで

は初夏と秋にバラ鑑賞のイベントがあり、花と周辺の観光地を組み合わせた観光の促進を図ります。

■夏まつり、オガールまつりなどの野外イベント

- 紫波夏まつりとオガールまつりは、夏休みやお盆休暇時期のイベントとして、町民のみならず帰省観光客からも好評を得ています。感染予防対策を講じたうえで安心して開催できるよう関連団体と連携し、イベントの内容の充実を図ります。
- オガールまつりの関連イベントとして、北上川をゴムボートで下るイベントも人気があり、安全に配慮しながら充実を図ります。

■産業まつり、産直祭りなど秋の実りを味わうイベント

- 長年親しまれてきた産業まつりは、感染予防対策を講じながら開催する手法を検討する必要があります。紫波町の産業を発信する機会として町内外から広く誘客を図ります。
- 秋は農畜産物など収穫の恵みを味わうイベントが各地の産直等で開催されます。町内外から多くの産直ファンが来訪するこの時期に幅広い事業者からの出店を促し、特産品の振興に繋がります。

■冬まつり、スノーランニングなど冬の楽しさを体感するイベント

- 紫波中央駅前からオガール広場へとつづくエリアを彩るイルミネーションは、観光客ばかりでなく利用する町民の心も温めています。趣向を凝らした装飾で町の玄関口のイメージアップを図ります。
- 雪合戦大会の開催など雪にちなんだイベントにより観光客の少ない冬の時期の誘客を図ります。
- あづまねエリアを会場に開催するスノーランニングにより、冬のアウトドアファンを呼び込むイベントの充実を図ります。

基本方針２ 安心して楽しめる観光の提供

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会生活が一変し、観光産業はもっとも大きな打撃を受けました。ワクチン接種と感染防止対策の普及により、今後は観光産業の回復も期待されると思いますが、安心と安全の確保するためには社会全体の環境改善が避けて通れません。

旅行者が安心して紫波町での観光を楽しみ、観光関係事業者や町民も安心して観光客を迎え入れることのできる環境の整備を関係機関と連携しながら推進します。

また、長距離移動による感染リスクを避け、近県や県内での観光を楽しむ「マイクロツーリズム」の需要も高まっています。

新たな需要に合わせた情報発信の手法検討と、観光コンテンツの提案を行います。

施策１ 新たな生活様式に配慮した観光

■感染症拡大防止対策の徹底

- 観光施設、公共施設等の感染症防止対策を推進し、安心できる環境づくりを支援します。
- 町内の施設が国、県等の感染症防止の方針やガイドラインを遵守し、適正な営業や運営を行うことができるよう、感染症防止対策に係る情報を積極的に発信します。
- 各施設の感染症防止への取り組み状況について、積極的に情報発信します。

■PR方法の工夫

- 観光パンフレットなどの観光情報をインターネット上で閲覧ができるよう整備し、手渡し媒体の低減に努めます。
- 来訪できなくても町の魅力を伝えることができるよう動画配信などのプロモーション手法を検討し、紫波町ファンの増加を図ります。
- 感染症防止対策の取り組みについて、旅行者への可視化を図ります。

施策2 マイクロツーリズムの推進

■近隣地域からの観光客へ向けた新たな観光コンテンツの創造

- 近さから逆に注目されにくかった町の観光資源をピックアップし、近距離の良さを活かし、時間をかけた体験プログラムなど新たな楽しみ方を提供することにより、近距離観光の新たな価値の創造を図ります。
- 近隣自治体と連携するなど、町域を越えた周遊プランやメリットのある企画を提案し、旅行者の充実感の向上を図ります。



基本方針３ 特産品の振興

町内にある特産品の魅力を再認識し、新たな価値を付加しながら、売り先を見込んだ流通に乗せる仕組みづくりに努めます。

また、伝統ある日本酒造りの地、他の地域に誇れるもち米やぶどうの産地であることが町の大きな強みであり、酒関連の商品、工芸品などの開発や、町の歴史や先人たちにちなんだ商品の開発や情報発信に努めます。

施策１ 特産品の魅力発信

■特産品のＰＲ

- お土産品の開発など特産品の魅力を広く発信する工夫をします。
- イベントなどの機会をとらえて特産品の販売・ＰＲを行います。
- 観光パンフレットやホームページなどを通して紫波町の特産品を紹介し、知名度の向上を図ります。

施策２ 特産品を流通に乗せる仕組みづくり

■特産品販売所（取扱店）の確保

- 県内、盛岡広域のイベント等を活用し町外での特産品販売の機会の確保及び情報発信に努めます。

■インターネットなどによる特産品の販売促進

- ＥＣサイトを活用した特産品販売手法の研究をすすめます。
- 町の観光情報とともに特産品の紹介や販売情報を発信します。

■首都圏等での物産展参加、ＰＲ活動

- 首都圏での物産展や観光イベントに参加し、町の特産品のＰＲに努めます。

■海外への情報発信等

- 日本貿易振興機構（JETRO）盛岡情報センターと連携し、日本酒など海外向け特産品の振興について積極的な情報収集を行います。
- 海外向けの特産品販売に関する情報を生産者へ広く提供します。

施策3 観光資源と連携した特産品振興

■南部杜氏発祥の地ならではの特産品振興

- 酒蔵巡りツアーなどの催行により、南部杜氏発祥の地としての知名度の向上と特産品としての日本酒の普及を図ります。
- 蔵元フェスティバルなどの日本酒をテーマにしたイベントと連携した取り組みを検討し、広く情報を発信します。
- 酒蔵間の連携・交流に配慮した取り組みを検討します。
- 漬物や器などの酒と合わせた食文化、工芸品等のPRも行い、多様な特産品の振興に寄与します。

■フルーツの里ならではの特産品振興

- フルーツの里らしい、多様な果樹の収穫体験が楽しめる環境づくりを支援し、情報発信に努めます。
- フルーツの加工品開発や販売促進について、関係機関と連携した取り組み支援を行います。
- 生産者、加工業者、産直組合や農協等と連携し、町を挙げたフルーツの里のイメージアップに努めます。

■紫波フルーツパークやワインを活用した特産品振興

- ワインツーリズムやワインまつりなどのワイン関連のイベントに引き続き取り組みます。
- ぶどうの収穫体験と併せたワインのPRコンテンツを検討します。



基本方針4 情報発信とニーズの把握

紫波町は、自然や歴史・文化、酒蔵や温泉などの地域の産業、豊富な食材等、多くの観光資源に恵まれています。紫波町にどのような人が訪れ、何を感じ、求めているのか、ニーズの把握に努めながら、優先順位や費用対効果などを含め戦略的な情報発信を図ります。

なお、歴史・文化に関しては、史実に基づいた情報の正確性が求められる一方で、伝承による観光視点で来訪する観光客もあるため、観光資源としての魅力発信にはその内容に留意が必要です。

施策1 SNSなどのインターネットを活用した情報発信

■SNSなどインターネットを活用した情報発信手法の検討

- 広報媒体の主流になりつつあるSNSなどのインターネットを介したプロモーションを取り入れるなど、時代のニーズに対応した手法を検討します。
- 紫波町ファンが、インターネット上で町の観光資源の魅力を発信したくなるような仕掛けづくりを検討します。

■情報発信の内容の工夫

- 観光資源に誘導したり、その魅力を開設するためにQRコードから読み取りできる観光情報の整備に取り組みます。
- 町が保有する観光情報の定期的な整理及び更新を行います。
- 観光交流協会と連携し、紫波町の観光情報の一元的な発信を行うことにより、情報の充実を図ります。

施策2 町広報・町ホームページの効果的な活用

■紫波町広報紙「紫波ネット」での情報発信

- 観光情報も含め、町の情報伝達に欠かせない広報紙を活用し、町民に町の観光情報を広く発信できるよう、定期的な広報紙への掲載に努めます。

- 特集記事の掲載や、観光に関わる情報の掲載に配慮し、多くの方が町の魅力に興味を持つことで観光振興に参画し、盛り上げ役になるよう努めます。

■紫波町ホームページ・防災&暮らしのナビでの情報発信

- ホームページの観光情報の整理に努め、タイムリーな情報発信に努めます。
- 観光交流協会と連携し、相互のホームページを活用して多角的に観光情報の発信に努めます。

施策3 関係機関団体と連携した情報発信

■公共施設等を活用した情報発信

- 関係部署との連携により、町内の公共施設を活用して利用者層に配慮した効率的な観光情報の発信を行い、町民への幅広い情報発信を行います。

■観光施設を活用した情報発信

- 観光施設を基点として、他の町内観光へと誘導、紹介するため、多様な情報媒体の配架掲出に努めます。

■ツアー会社等と連携した情報発信

- 東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）を目前にし、東北を周遊するプランが数多く創出されることから、ツアー会社と連携し町内外へ向けた町内への誘客を図る企画創出へ働きかけを行います。

施策4 ニーズ把握のための情報収集

■各種観光施策の調査の実施、分析

- 交流人口をはじめ、紫波町の観光施策に関する定期的な調査を実施し、観光振興に活かします。

基本方針5 受入基盤の整備

観光関連団体や事業者のみならず、町民一人ひとりが町の魅力を認識し、自信や誇り、愛着を持つことが、おもてなしの気持ちにつながります。町の歴史や魅力を理解し、おもてなしの気持ちの醸成を図るため、探訪の活動や人材育成の活動の支援など、各種の取り組みに努めます。

また、町に来訪する観光客が、快適に過ごし好印象を持つよう滞在生活の環境整備に努めます。

施策1 おもてなしの気持ちの醸成

■観光案内人の発掘、人材育成

- 分野ごとに、紫波町の魅力を発信、観光案内ができる人材を広く募集する仕組みを構築します。
- 紫波町の魅力を再確認できるよう、町民向けの町の探訪ツアーの開催を検討します。
- 紫波町に訪れた方が快適に過ごせる環境を提供するために、おもてなし講習会などに積極的に参加します。

施策2 施設環境の整備

■観光案内機能の強化

- 観光案内看板等来訪者の移動のための情報の整備を図ります。
- 観光案内所の機能の充実を図ります。

■観光施設の維持管理と整備等

- 継続的に施設の状況把握に努め、適正な維持管理を行います。
- 修繕及び保全等について、迅速な対応に努めます。

■二次交通手段の整備

- 駅からの移動手段として、デマンド型乗合バスの活用促進と周知を図ります。
- 自転車の楽しさを体感できるような紫波町内の周遊情報を発信します。
- 旅行者のニーズに合わせた二次交通の提供のため、観光施設等に情報の掲示するほか、多様な媒体を使用した交通情報の提供に努めます。

■バリアフリー化の推進

- 多くの人が利用しやすい施設環境整備を行います。



基本方針6 協働、連携の体制づくり

観光は間口が極めて広い分野です。その範囲は、サービス業以外にも、農業や製造業、輸送業といった各種産業から、歴史や文化芸能、環境など地域の伝統や生活にも密接に関連します。

観光推進に関わる個人、団体が世代や業種・業態などを超えて相互に連携して、観光振興の取り組みができるよう、その体制づくりに努めます。

施策1 (一社) 紫波町観光交流協会との連携

■組織の強化

- より多くの団体、個人（町民）の協会への加入促進を図りながら、幅広い意見の集約と連携推進に努めます。

■町全体の観光振興を図るための総合的、組織的な活動の実施

- 情報交換及び活動の連携をしながら、観光資源を活用した効果的な事業の推進に努めます。
- 観光振興の中核である観光交流協会と連携をしてPR活動及び観光振興事業の積極的展開を行います。

施策2 広域観光関連団体等との連携

■岩手県との連携

- 岩手県と連携した観光振興に積極的に取り組み、幅広く誘客機会の確保を図ります。

■広域連携による取り組みの推進

- 県内自治体と連携し、広域への紫波町の魅力発信に努めます。
- 県内自治体と連携し、相互の魅力を活かした観光周遊コンテンツの開発を図ります。
- 盛岡フィルムコミッションとの連携により、ドラマや映画のロケの誘致を推進し、観光資源の再生と新たな価値の創造を図ります。

■近隣市町との連携

- 近隣市町村と連携し、それぞれの観光資源、特性を活かした広域観光周遊を提案します。
- 県央エリアの中心に位置する地域として観光資源の磨き上げと案内機能の強化を図ります。

■地域間交流

- 姉妹都市などでつながる地域との関係を深め、交流を続けます。
- 紫波町ふるさと会のイベントとして毎年8月に開催される「夏のつどい」は、首都圏在住の紫波町ゆかりの人々と町民を繋ぐイベントとして定着しつつあり、内容充実と参加者の増加を図ります。

施策3 団体との連携

■観光案内ボランティアとの連携

- それぞれの観光資源に対して専門的なガイドや楽しさの演出での魅力発信といった、多くの人が町内の観光資源を周遊してもらえるような取り組みを行います。
- 観光案内の充実のために、ボランティアの増員を図るための情報発信や人材募集に取り組みます。

■観光関連団体との連携

- 歴史・文化・特産品などそれぞれの事業の強みを活かして取り組みを充実させるために相互の連携に努めます。
- それぞれの観光資源をつなぎ合わせて町全体的な観光サービスを提供するため、情報やノウハウの集約、情報発信などについて連携し、効果的な観光振興を行います。

■学校等との連携

- 紫波町の魅力を伝えていくために、紫波町の歴史や文化及び観光資源について、学習機会として提供できる機会の創出を図ります。

